各種団体・事業者様向け案内

デジタル連絡ツールを活用したチラシ等の配布（配信）について

1 「チラシ」配信の仕組み

教育委員会から、保護者へ直接「お知らせ」や「チラシ」を配信いたします。（原則として、毎月1日および15日に配信を行います。）

配布（配信）については、次の基準をすべて満たすものに限り配信を行います。

1. 文部科学省、滋賀県教育委員会、高島市教育委員会等の主催および後援名義等のあるもの
2. 地域の教育、科学、スポーツ、文化芸術活動等の啓発や発展に寄与するもの
3. 公教育の視点から適切と思われるもの（営利目的・政治・宗教に関わらない、児童生徒の健全育成に悪影響がない、個人的な内容でない 等）

2 導入・運用スケジュール

令和8年12月～

すでにデジタル連絡ツールを導入している学校において試験運用を開始（通常の連絡・チラシ等はデジタル連絡ツールで配信）。未導入校では従来どおりの紙媒体による対応（20部取り置き等）となります。

令和9年4月～【本格運用】

市内すべての小中学校で本格運用を開始します。以降、原則としてすべての学校において、保護者へのチラシ等の配布はデジタル配信となります。

3 データの送付先

配布基準を満たしたチラシのデータ提出につきましては、次のメールアドレスまでデジタルデータ（PDF）を送信してくださいますようお願いします。

メールアドレス
kyoiku@city.takashima.lg.jp

※紙のプリントではなく、スマートフォン等で閲覧しやすいPDF等のデジタルデータでのご準備をお願いします。

【お問い合わせ先】高島市教育委員会事務局 学校教育課
〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑565
電話：0740-25-8562
ファックス：0740-25-8145